

# 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) ステージIII

平成29年3月



科学技術振興機構

# 科学技術振興機構の概要

## ◆ 国立研究開発法人科学技術振興機構 (Japan Science and Technology Agency)

- 文部科学省所管法人、平成15年10月1日設立
- 平成28年度収入1,060億円 (うち、政府支出金1,009億円、基礎研究：55%, 産学連携等：26%)

### JSTの使命

科学技術イノベーションの創出に貢献

### ビジョン

- ① 創造的な研究開発により、科学技術イノベーションを実現します。
- ② 「バーチャルネットワーク型研究所」として世界の知を結集し、成果を最大化します。
- ③ わが国の科学技術基盤を整備し、科学技術イノベーションを加速させます。

### 事業内容

研究開発戦略を立てる

科学技術イノベーションを興す

研究開発の推進

研究開発の実用化

国際化の推進

産学連携拠点の活用

科学技術イノベーションの基盤をつくる

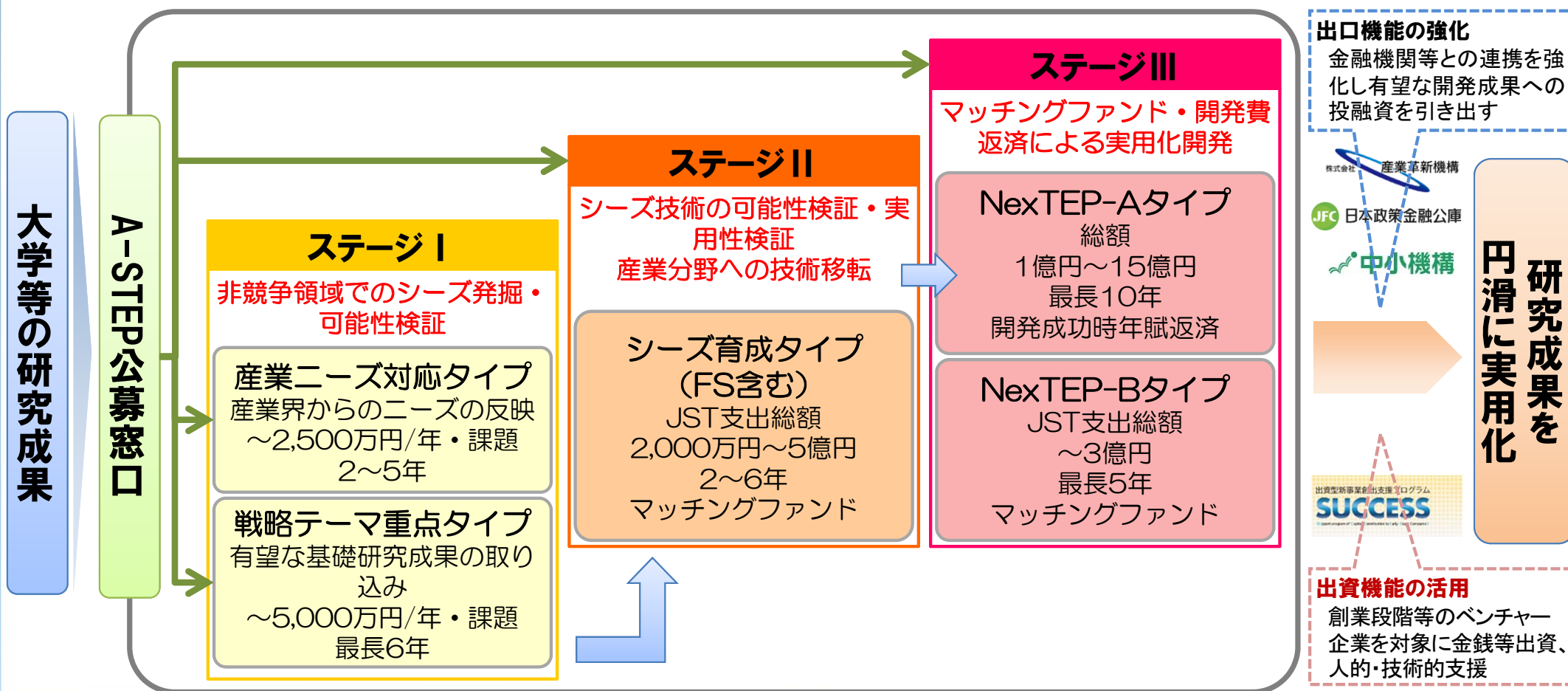
データベース等ツールの整備

次世代を担う人材育成

科学技術を広く伝える

# 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

大学等で生まれた国民経済上重要な科学技術に関する研究成果を実用化することにより、社会へ還元することを目指す技術移転支援プログラム



# A-STEPの特徴

---

- ✓ 大学等の研究成果をコア技術とする研究開発が支援対象
- ✓ 研究開発の状況に応じて、ステージを選んで応募可能
- ✓ 医療分野を除く、幅広い分野の提案に対応

# 平成29年度の募集について

ステージ 支援タイプ	ステージⅡ	ステージⅢ	
	シーズ育成	NexTEP-B	NexTEP-A
採択予定件数	20件程度	若干数	若干数
応募締切	平成29年5月11日 (木) 正午	平成29年6月9日 (金) 正午	<b>随時募集</b> e-Rad上は、次の3回を締切 平成29年 7月31日(月)正午 平成29年11月30日(木)正午 平成30年 3月30日(金)正午
書類選考	5月中旬～6月下旬	6月中旬～7月下旬	申請から1～2ヶ月程度
面接選考	7月中旬～下旬	8月中旬～下旬	申請から3ヶ月程度
課題選定	8月中旬～下旬	9月中旬～下旬	申請から3～4ヶ月程度
研究開発開始	10月1日 (予定)	12月1日 (予定)	協議の上決定

※ 平成29年度政府予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、実施スケジュール・実施内容等、変更・調整が必要となる場合があります。

※ 採択予定件数は、課題提案の状況や予算により変動します。

※ ステージⅠの平成29年度以降の新規課題募集はありません。

# 応募にあたっての留意点

- ✓ 応募には**府省共通研究開発管理システム (e-Rad)** への登録が必要【公募要領 第4章】
- ✓ 課題提案者※は、研究倫理に関する教育プログラムを修了していることが応募の要件【公募要領 第5章】  
※A-STEPの場合、**プロジェクトリーダーが対象**
- ✓ その他の留意点については、公募要領「第5章 応募にあたっての留意点」を参照

# ステージIIIについて

# ステージⅢの概要

## ✓ 概要

研究開発型企業が主体となる、大学等の研究成果に基づく技術シーズの実用化開発を支援

## ✓ 応募の要件

未だ企業化されていない大学等の成果に基づく新規なシーズ（特許）が存在し、その実施※に関して所有者の同意が取れていること。

## ✓ 課題の申請者

実施企業、シーズの所有者、代表研究者の共同申請

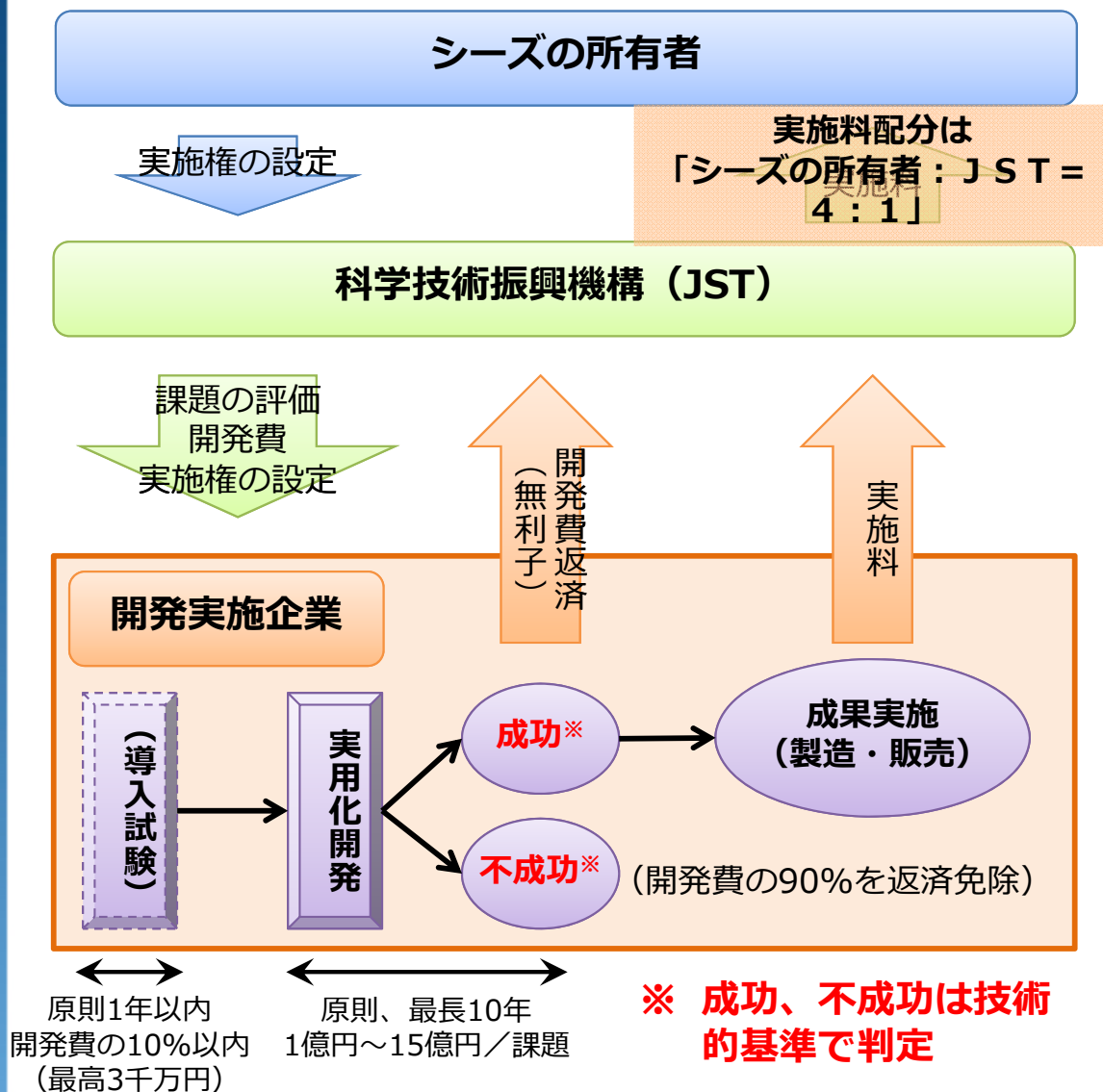
※採択後、シーズ所有者からJSTに対してシーズとなる特許の独占的な実施権を設定。同時にJSTから開発実施企業へ通常実施権を設定。



# ステージⅢ

## NexTEP-Aタイプ について

# NexTEP-Aタイプの仕組み



## 概要

大学等の研究成果に基づくシーズを用いた、企業等が行う**開発リスクを伴う規模の大きい開発を支援**し、実用化を後押しすることで、大学等の研究成果の企業化を目指す。

## 応募の要件

未だ企業化されていない大学等の成果に基づく新規なシーズ（特許）が存在し、その実施に関して所有者の同意が取れていること。

## 申請者

企業、シーズの所有者、及び代表研究者の共同申請

## 開発費の返済

開発に成功した場合：JST支出額を10年以内の年賦返済（一括も可）

開発が不成功の場合：JST支出額の10%を一括返済

開発中止の場合：企業都合により中止の場合、JST支出額を一括返済

## 導入試験の設定可

企業化開発に先立ち、シーズに基づく実用化の可能性の調査・評価等を行うための小規模な試験。

次の企業化開発に進む場合は返済不要。進めない、企業都合による中止の場合は上記返済と同様。

# 導入試験について

## ■ 目的

開発の実施に先立ち、「データの補完」や「技術的可能性の精査」を目的とした試験です。試験の結果によって、開発への移行を判断します。

## ■ 試験費・試験期間

- ✓試験費：開発費総額の10%以内（3千万円を上限）
- ✓試験期間：原則として、1年以内

## ■ 開発への移行

- ✓試験終了時に目標達成の評価を実施し、開発への移行の可否を判断します。
- ✓目標を達成して開発へ移行した場合、試験費の返済は不要です。
- ✓目標を達成できず本開発へ移行できなかった場合、試験費総額の10%を返済していただきます。
- ✓企業の都合により本開発へ移行しなかった場合、試験費総額を返済していただきます。

## ■ その他

- ✓導入試験を実施しない場合、成果実施の際に支払う実施料について、JSTへの配分相当を免除します。

# 成否の認定基準

開発の成功／不成功は「技術的基準」により判断します

例示：

- 本新技術による「XXXX 合金」が、下記の強度を持つことが確認されること。

① 断伸びXXX (%)                      ② 降伏応力XX(N/mm<sup>2</sup>)

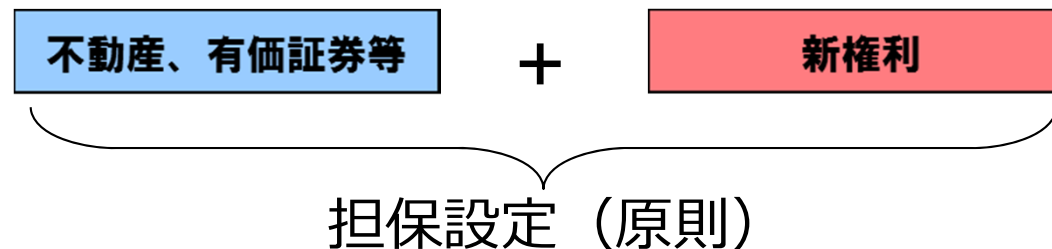
- 本新技術により製造された太陽電池において、モジュール温度25℃で変換効率30%以上を達成すること。

- 本新技術により開発された発光デバイスにおいて、下記の特性を達成させること

① 発光効率XXX (%)                      ② 寿命XXX時間

# 開発費の返済方法等

- **開発成功の場合**、開発終了後に返済契約を締結
  - 10年以内の**無利子**年賦返済、または一括返済
  - 返済額は実際に支出した開発費について
- 返済にあたって、原則として担保設定が必要
  - 担保：不動産、有価証券、銀行保証など
  - 半額は開発で生まれた新権利でも設定可能



**開発不成功時90%返済不要**

※ただし、JST支出額の10%に加えて物品評価額を返済

# Aタイプのまとめ

## ■ 無利子の大型開発資金

開発費15億円でも**無利子**

## ■ 開発リスクの回避

開発不成功時には開発費支出額の**90%の返済が免除**  
企業側は開発リスクを回避することができます。

## ■ 技術リスクの低減

「導入試験」を設け、本格開発へ入る前にフィジビリティ  
スタディ的に開発を行うことができます。  
本格開発に移行した場合は**返済不要**

## ■ 柔軟性のある開発費

本事業の開発費は年度にとらわれることなく、開発の進捗に応じて  
概算先払いです。（**立替払いの必要無し**）

# ステージⅢ NexTEP-Bタイプ について

# NexTEP-Bタイプの仕組み

## 概要

大学等の研究成果に基づくシーズを用いた、**研究開発型企業の比較的小さな規模の実用化開発を支援**。企業化の難しい研究開発に果敢に挑戦し、イノベーションの創出に寄与することを期待。

## 申請者

企業（**資本金10億円以下**）、シーズの所有者、及び代表研究者の共同申請

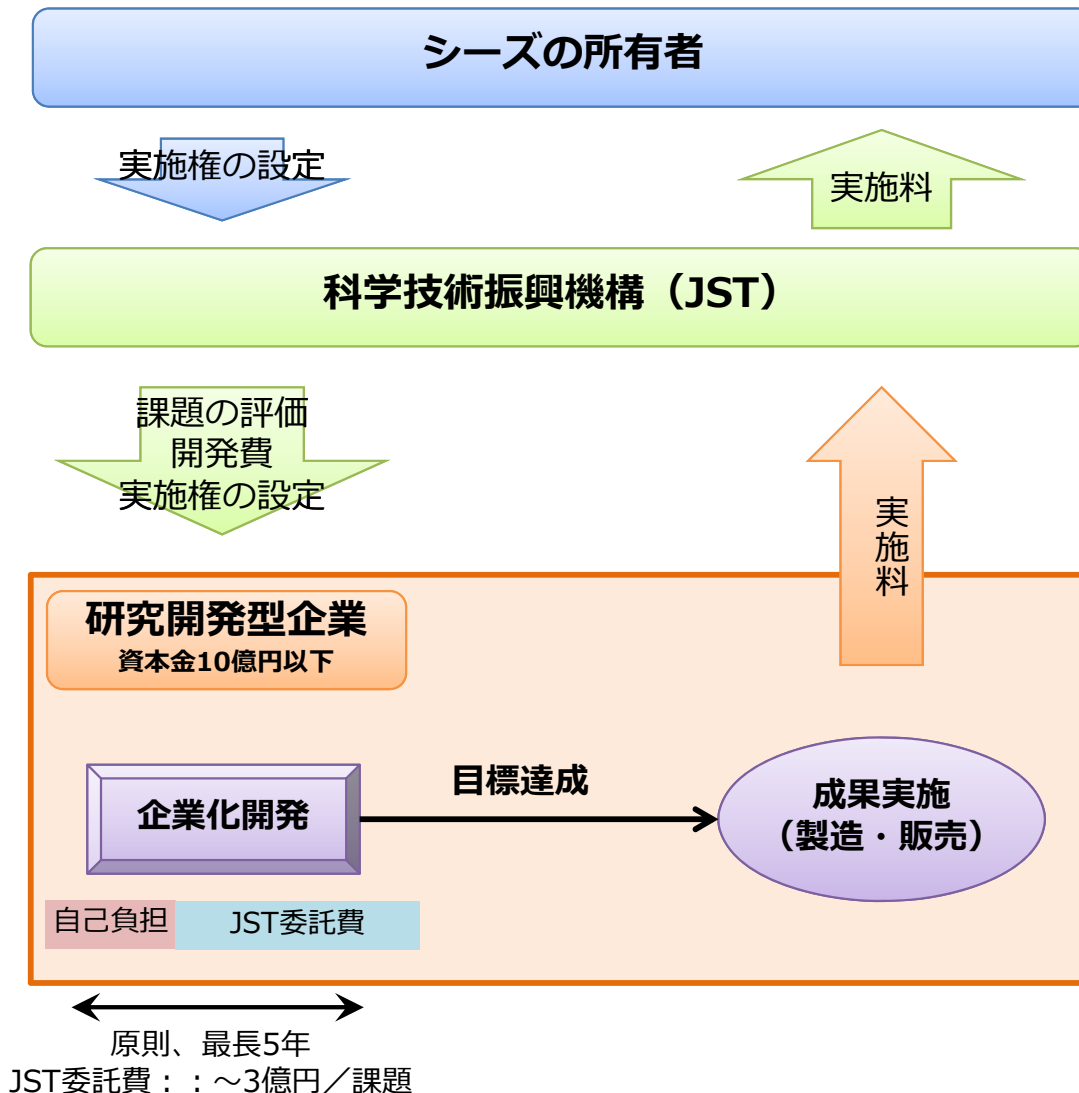
## 応募の要件

未だ企業化されていない大学等の成果に基づく新規なシーズ（特許）が存在し、その実施に関して所有者の同意が取れていること。

## マッチングファンド形式

開発実施企業が課題の実施に当たって自ら支出する自己資金額を上限とし、JSTから開発経費を支出。

[NexTEP-Bタイプ]  
マッチング係数：2倍  
対象金額：開発期間累計



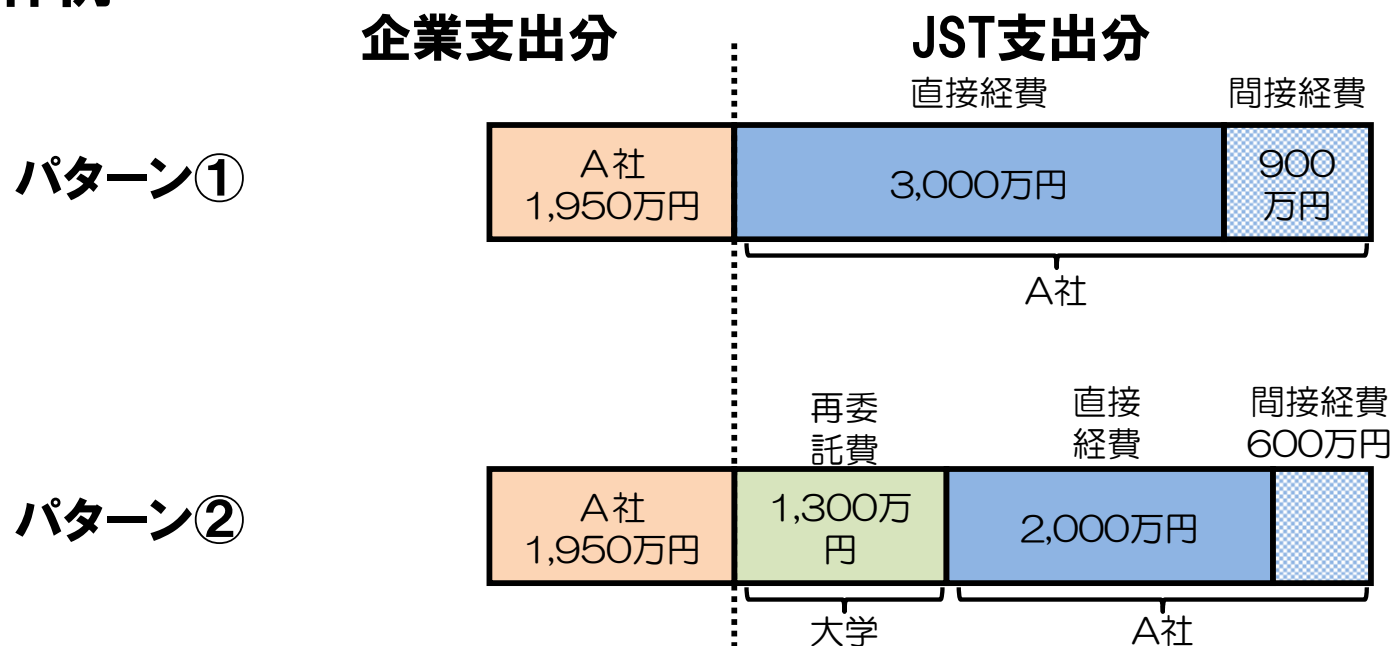


# マッチングファンド形式について

## マッチング条件

(企業が本課題に支出する研究開発費) × (マッチング係数) ≥ (JSTが支出する研究開発費)  
 注：企業側の支出と見なせる経費は、支出を証明可能な経費（材料費、人件費、等）。

## 具体例



- ✓ 開発期間全体でJST支出額の合計が上限額を超えないこと。
- ✓ 開発期間全体でマッチング条件を満たすこと

# 実施料について

JST分	成果実施契約締結後10年間、毎年度所定の計算式（下）で算出した額。
シーズの所有者分	対象製品の売上高に実施料率（※）を乗じた額。 成果実施契約締結後10年間。 （※）料率はシーズの所有者と開発実施企業の意向を踏まえて決定。

✓ JST分実施料（※1）の計算式

（収益－控除額）×（開発費全体に対するJSTの支出額の比率）－JST分実施料累計額

収 益： 開発成果実施により得られた営業損益

（売上高－製造原価（※2）－販売管理費等）の累計額。

控除額： 開発実施企業側が本開発に対し自ら負担した開発費の支出額の総額

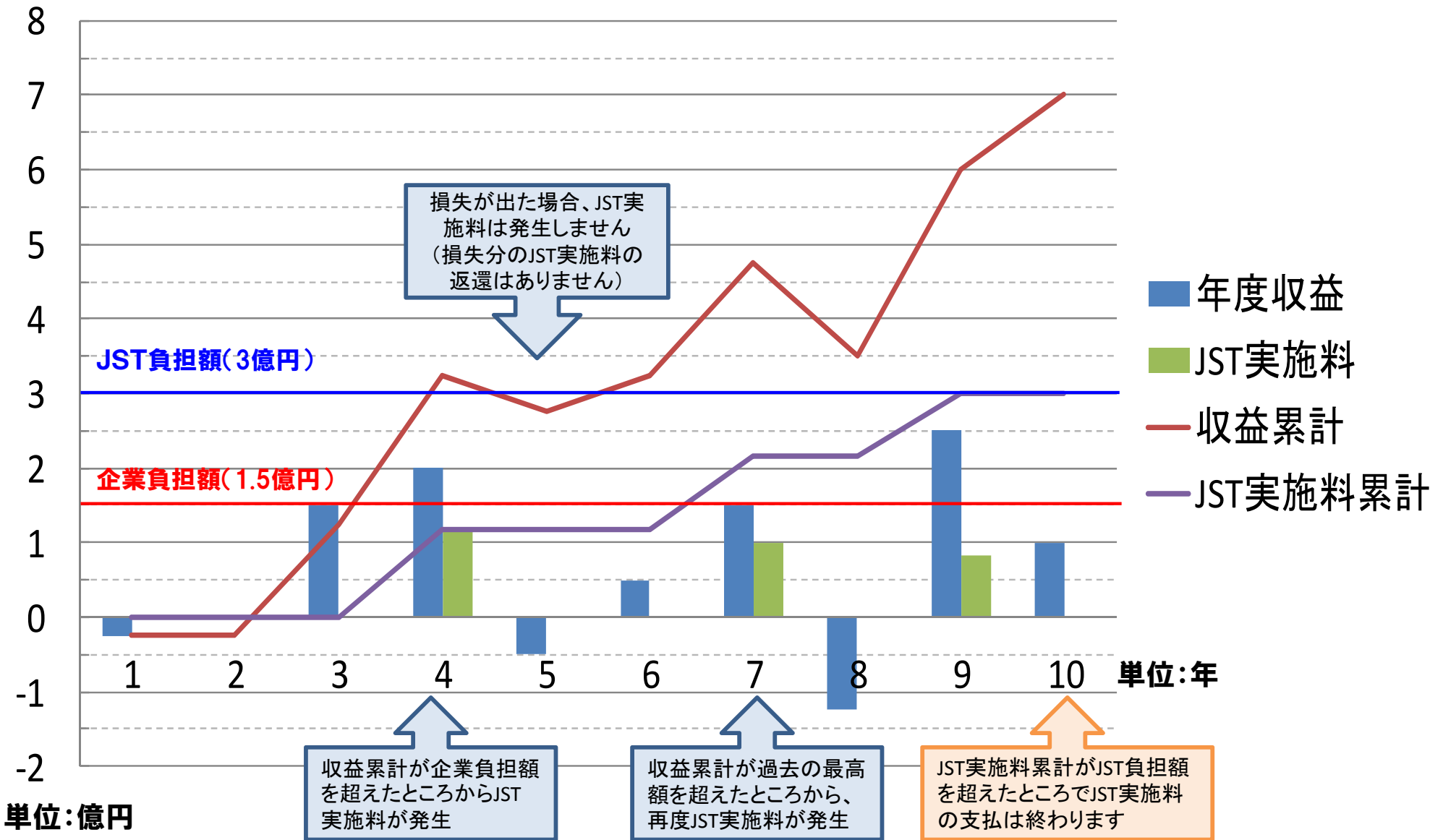
（開発期間中。JSTが認めた額）

（※1） JST分実施料は、JSTが支出した開発費の総額に相当する額に達するまでとします。

（※2） 第三者の企業とのライセンス契約をした場合の契約金等の対価については、原則として原価ゼロとみなします。

（注） NexTEP-Aタイプについては、実施料の配分は「シーズの所有者：JST＝4：1」  
ただし、導入試験を実施せずに開発成果を実施する場合、実施料の支払いのうち、  
4／5をシーズの所有者に配分しますが、JST分の1／5は免除。

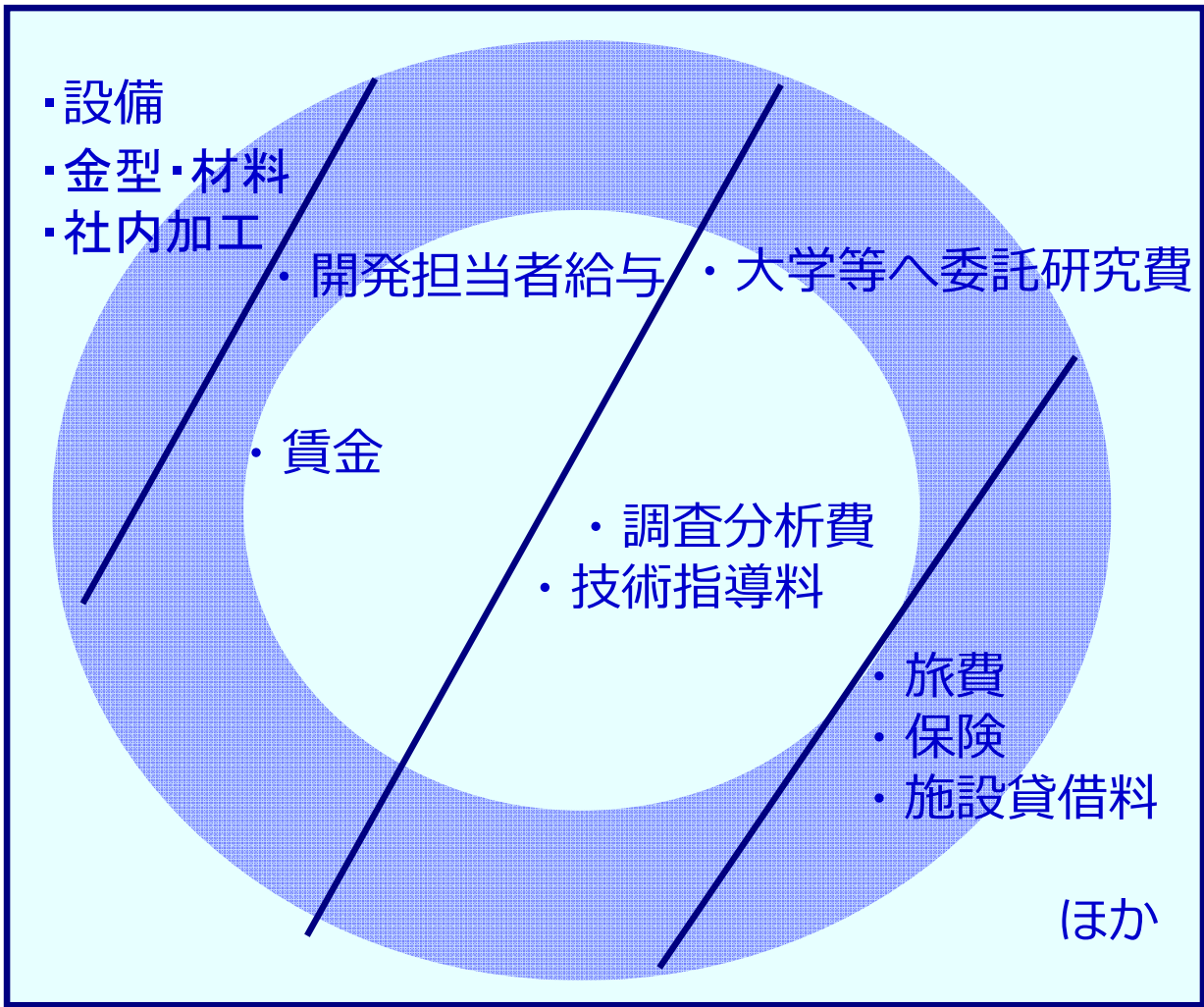
# JST分実施料の計算



# 審査の観点

- ① 課題の独創性（新規性）及び優位性
- ② 目標設定の妥当性
- ③ イノベーション創出の可能性
- ④ 提案内容の実行可能性
- ⑤ 事業化の可能性
- ⑥ 開発に伴うリスク
- ⑦ 直近のプロジェクトにおける目標の達成状況

# 開発費の使い方と特徴



- 企業へ四半期ごとの前払い
- フレキシブルな使途・計画見直し

・ 土地  
・ 建物

# 申請に必要な書類

## e-Radによる提出

課題申請書  
(様式1~11)  
押印不要

PDFにまとめてから  
アップロード

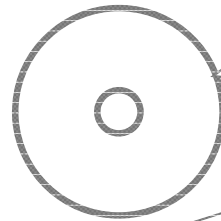
紙媒体  
課題申請書  
原本1部  
コピー5部

／ 課題申請書  
○ (様式1~11)  
○ 押印**必要**

左上ホチキス止め  
左長辺2穴パンチ  
下中央に通し頁(-1-)

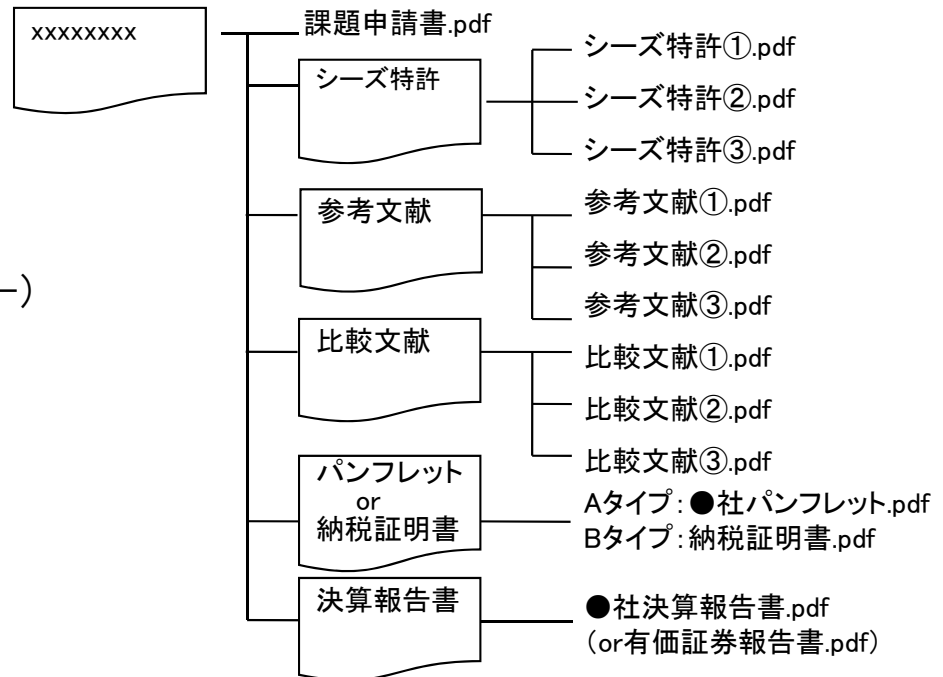
## 簡易書留または宅配便による提出

CD-R 1枚



CD-R表面に課題名、プロジェクトリーダー(所属・氏名)を明記して、データはWordあるいは、PDF形式として、フォルダ構成、フォルダ名は下記に従って下さい。また、Windowsで読み込み可能なフォーマットとして下さい。

フォルダ名は、e-Rad申請時に課題ごとに付与される課題IDの8桁の番号(半角)として下さい。



# ステージIIIに関するお問合せ先

---

**科学技術振興機構  
産学共同開発部 事業推進グループ**

**Tel: 03-6380-8140**

**e-mail: [jitsuyoka@jst.go.jp](mailto:jitsuyoka@jst.go.jp)**

**<http://www.jst.go.jp/a-step/>**

事前にご連絡いただいた上で、  
面談による応募相談も承っております。  
お気軽にお問い合わせ下さい。